

## ご旅行条件書（海外旅行）

### ■お申し込み

(1)申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。同時に参加申込金を所定の口座にお振込みください。

申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。お客様がご旅行申込書にお客さまのローマ字を記入される時は旅券に記載されているとお記入ください。お客様が氏名が誤って記入された場合には航空券の発行替えのほか、宿泊機関等への連絡が必要となります。この場合、当社はお客さまの交替の場合に準じて交替手数料（■お客様さまの交替」に記載）をいただきます。なお、運送・宿泊機関により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合、所定の取消料（■取消料のかかる場合」に記載）をいただきます。また、氏名の他に性別、年齢、国籍などが違った場合も同様となりますので、ご注意をお願いいたします。

(2)電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して 3 営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合、当社が予約がなかったものとして取り扱います。（キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします）

(3)お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨説明し、お客様に承諾を得て、お客様が「取消待ち」状態でお待ちいただける期限を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。（以下「ウエイティング登録」といいます。）その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客様から「ウエイティング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期間まで結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額戻します。なお、「ウエイティング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

(4)日程と実際に利用できない複数の予約（以下「重複予約」といいます。）は、「ウエイティング登録」の場合を除いて、ご遠慮いただきますようお願いいたします。「重複予約」をされますと、航空会社・宿泊期間などの予約管理方針により、航空会社・宿泊期間などの定める基準に従って、「重複予約」の一方が自動的に取消となり、ご予約が取消される場合がございます。

(5)健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心臓がいのある方、食物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）をお連れの方その他特別配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。（旅行契約成立後にこれららの状態になった場合も直ちにお申し出ください。）あらかじめ当社からご案内申し上げます。旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出てください。当社は、可能な合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客様さまの状況及び必要とされる措置について伺いし、又は書面でもそれらを申し出いただくことがあります。

(6)当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部の内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客様さまからお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただくことがあります。なお、お客様さまからのお申し出に基づき、当社がお客様さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客様のお負担とします。

(7)当社は、旅行中のお客様が疾病、傷害等により、保護を要する状態にあると認めたときは、必要な措置を講ずることがあります。この場合において、これが当社の責に帰すべき事由によるものではないときは、当該措置に要した費用はお客様さまの負担とし、お客様は当該費用を当社が指定する期日までに当社が指定する方法で支払わなければなりません。

(8)15 歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同行を条件とします。（但し一部のコースを除きます。）15 歳以上 20 歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要です。

(9)本旅行は近畿日本ツーリス株式会社企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいたいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。

(10)通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件

①当社は、当社が提供するクレジットカード会社（以下「提携会社」といいます）のカード会員（以下「会員」といいます）より、会員の署名なくして旅行代金の一部（申込金等）のお支払いを受けること（以下「通信契約」といいます）を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。

②通信契約の申込みの際し、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。

③通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立します。ただし当該契約の申込みを承諾する旨の通知をメール、FAX、留守番電話等で行う場合は、当該通知が会員に到着したときに成立します。

④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。

(11)当社は、お客様が次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。

- ① 他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するときは。
- ② お客様が暴行団員、暴力団構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認められるとき。
- ③ お客様が当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。
- ④ お客様が流説を流布し、偽計を用いる若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。

(12) その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

#### ■お客様が出発前に実施する事項

■海外安全情報について

■航空先によっては、外務省より「海外安全情報」等、国又は地域の運航に関する情報が出されている場合があります。詳しくは以下をご確認ください。

外務省 海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>

外務省 海外旅行登録「たびレジ」 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

外務省 領事サービスセンター（海外安全相談員） 03-6501-8182

■航空先に「海外安全情報」が発出された場合の取扱いについて

レベル1：「十分注意してください。」

イ 通常通り催行いたしますが、当社にて海外安全情報の書面をお受け取りください。

ロ 契約成立後に取消された場合には、パンフレットに定める取消料をお支払いいただきます。

レベル2：「不要不急の運航は止めてください。」

イ 原則催行いたしません。当社にて適切な「危険回避措置」が講じられると判断された場合に限り、催行いたします。その場合の対応はロ以下です。

ロ 当社は海外安全情報の書面を交付し、危険回避措置に関する説明を行います。

ハ 同一商品企画内かつ一定の条件の範囲内で、方面又は出発日を変更して参加していただく場合、従前の旅行に係る取消料は收受いたしません。

ニ ご参加を取りやめる場合、契約に従い取消料をお支払いいただきます。ただし、目的とする観光地に行けないなど旅行内容に重要な変更（第22項の表の左欄に掲げるもの）が生じた場合は、取消料を收受いたしません。

ホ 渡航中に当該情報が発出された場合、危険回避措置のため契約内容を変更することがあります。

レベル3：「渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」

レベル4：「退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）」

催行を中止いたします。

■生情報について

■渡航先の衛生情報については、以下をご確認ください。

■厚生労働省検疫所 海外で健康に過ごすために <http://www.forth.go.jp/>

#### ■旅行代金・追加旅行代金

■込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいい、追加代金とは、1 人部追加代金、ビジネスクラス追加代金、延泊による宿泊代金等をいいます。

#### ■確定日程表

■確定した航空機の便名や宿泊ホテル名（および添乗員が同行しない場合は現地手配代行者との連絡方法）などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込みの場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

#### ■旅行契約内容・代金の変更

1) 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。若し経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。

2) 複数で申し込んだお客様の一方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。

<p>&lt;企画協力&gt; 一般社団法人日本ビルヂング協会連合会</p> <p>&lt;URL：www.jboma.or.jp/&gt;</p> <p>〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-6-1 大手町ビルディング 3 階 349 区</p> <p>TEL:03(3212)7845 FAX:03(3212)6783</p> <p>担当：岡本</p>
--

#### ■取消料のかかる場合（お客様さまによる旅行契約の解除）

お客様さまは、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日がピーク時の旅行であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 40 日目から 31 日目までの取消	旅行代金の 10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 30 日目から 3 日目までの取消	旅行代金の 20%
旅行開始日の前々日以降旅行開始までの取消	旅行代金の 50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

\*ピーク時とは12/20～1/7、4/27～5/6、7/20～8/31をいいます。

①当社の責任とならないローン、減航手続き等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。

②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

#### ■取消料のかからない場合（お客様さまによる旅行契約の解除）

下記の場合は取消料はいただきません。（一部例示）

①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1～9に定める事項をいいます。 ②旅行代金が増額された場合。 ③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。

④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

#### ■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります（一部例示）

①お客様さまの数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23 日目（ピーク時は33 日目）に当たる日より前に旅行を中止する旨をお客様さまに通知します。 ②旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき ③申込条件の不適合 ④病氣、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。⑤お客様が■お申し込み(9)①から④のいずれかに該当することが判明したとき

#### ■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客様さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に關係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)。また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

#### ■特別補償

当社はお客様さまが当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として2,500万円、入院見舞金として入院日数により4万円～40万円、通院見舞金として通院日数により2万円～10万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一箇又は一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様さまが被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

#### ■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000 円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

	1 件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合を限ります。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。)	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

#### ■お客様の責任

お客様さまの故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様さまは損害を賠償しなければなりません。お客様さまは、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様さまは、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

#### ■お客様の交替

お客様さまは当社が承諾した場合、交替に要する実費（下記参照）および手数料として1万円をお支払いいただくことにより交替することができます。

(1) エコノミークラス利用の場合（上位クラスへ変更の場合も適用）また下記（ ）は子ども。

北米（ハワイ含む）・中南米・ヨーロッパ（ロシア除く）・アメリカ・中東・・・17,500（13,200）円

アジア（韓国除く）・ロシア・ミクロネシア・オセアニア・南太平洋・中国・・・10,000（7,500）円

韓国・・・6,000円（4,500）円

(2) ビジネスクラス・ファーストクラス利用の場合 全方面・・・1,000円（大人・子ども共通）

＊航空会社により上記金額と異なる場合がありますが、その場合は別途明記いたします。

#### ■海外旅行保険について

病氣、けをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金の回収が大変困難なのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様さまご自身で充分な額の海外旅行保険に加入することを勧めします。海外旅行保険については係員にお問い合わせください。

#### ■お買い物案内について

お客様さまの便宜をはかるため、観光中・送迎中にお土産店にご案内することがあります。当社では、お店の選定には、万全を期しておりますが、購入の際には、お客様ご自身の責任でご購入ください。当社では、商品の交換や返品等のお手伝いはいたしかねますのでトラブルが生じないように商品の確認およびレシートの受け取りなどを必ず行ってください。免税払い戻しがある場合は、ご購入品を必ず手荷物としてお手元にご用意いただき、その手続きは、お土産店・空港において手続き方法をご確認のうえ、お客様ご自身の責任で行ってください。ワシントン条約又は国内諸法令により日本へ持ち込みが禁止されている品物がございますので、ご購入には十分ご注意ください。

#### ■事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

#### ■個人情報取扱いについて

イ、当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

ロ、当社は当社が保有するお客様さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客様さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。

住所、氏名、電話番号、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス

ハ、上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

#### ■募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款ご希望の方は、ご請求ください。当社ホームページ<http://www.knt.co.jp>からもご覧いただけます。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条の5により交付する契約書面の一部となります。

パンフレット管理番号 044917021017 - K - PHP

<p>&lt;ツアーのお申込み・お問合せは&gt;</p> <p>近畿日本ツーリスト ECC 営業本部 第1営業支店</p> <p>〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町 1-13 住友商事神田和泉町ビル 14F</p> <p>TEL：03(6891)9301 FAX：03(6891)9401</p> <p>営業時間：9:30～17:30（月～金）休業日/土・日曜日、祝祭日</p> <p>お取消し・ご変更の連絡日が休業日・営業時間外の場合は翌営業日の受付となります。</p> <p>担当：坪井 小西</p>
--

# 2017年BOMAナツシユビル総大会参加

# および米国ビル事情視察団

# 募集要項

## 【日 程】

# 2017年6月21日(水)～6月29日(木)【7泊9日】



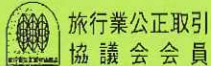
## 企画協力： 一般社団法人 日本ビルヂング協会連合会

## 旅行企画・実施： 近畿日本ツーリスト株式会社

東京都千代田区神田和泉町1-13 住友商事神田和泉町ビル14F

観光庁長官登録旅行業第1944号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

bonds保証会員 旅行業公正取引協議会会員



旅行業公正取引協議会会員



10450094(06)



【ご挨拶】

本年6月25日(日)から27日(火)まで2017年BOMA (Building Owners and Managers Association) 総会が米国のナッシュビルにおいて開催されます。BOMA 総会は全米及び加盟各国のビルオーナー及びマネージャーが一堂に会し、BOMA の活動方針を討議すると共に、セミナーやビルディングショー、ビルディングツアー等の各種プログラムも開催され、米国におけるビルの経営の実態を学び、また、世界規模での交流を図る絶好の機会となっております。

今年は、ナッシュビルでの総会参加と、総会前にシカゴにおいて、シカゴ建築財団ツアーへの参加やビル、都市視察を行う予定で、視察団全日程は6月21日(水)～6月29日(木)の9日間です。一般社団法人 日本ビルディング協会連合会では昭和50年からBOMA 総会にビル経営視察団を派遣しており、米国 BOMA との連携を活かして毎回高い評価を得ております。一部日程参加も歓迎です。

何卒会員の皆様各位の積極的なご参加をお願い申し上げます。

平成29年2月吉日

一般社団法人 日本ビルディング協会連合会

【お申込み要領】

本視察団に参加ご希望の方は添付「旅行参加申込書」に必要事項をご記入の上、

近畿日本ツーリストまでFAX又はご郵送ください。

なお、お申込みは会議登録及び航空機の予約の都合上、5月10日(水)迄にお願い致します。

申込先：近畿日本ツーリスト(株) 第1営業支店

〒100-0024 東京都千代田区神田和泉町1-13 住友商事神田和泉町ビル14F  
TEL：03(6891)9301 FAX：03(6891)9401 担当：ECC営業本部 第1営業支店 坪井・小西  
※一部日程参加のアレンジについてもお問い合わせください。

企画協力：日本ビルディング協会連合会 事務局

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビルディング3階349  
TEL：03(3212)7845 FAX：03(3212)6783 担当：岡本

【募集要項】

- ◆旅行名 2017年BOMAナッシュビル総会および米国ビル事情視察団
- ◆基本旅行代金 大人お一人様／1名1室／東京(羽田) 635,000円(エコノミークラス)  
1,295,000円(ビジネスクラス) 790,000円(プレミアム・エコノミークラス)
- ※上記旅行代金には、燃油サーチャージ(目安7,600～14,600円)は含まれておりません。
- ◆申し込み締め切り日 2017年5月10日(水) ※プレミアム・エコノミークラスのみ・4月21日(金)
- ◆現地集合・現地解散ご希望のお客様は別途航空券・ホテルの手配を承ります。担当者迄ご連絡下さい。

◆旅行代金に含まれるもの

航空運賃：往復エコノミークラス又はプレミアムエコノミークラス又はビジネスクラス  
※米国内移動はエコノミークラス  
宿泊料金：1名1室利用・シングル・バストイレ付  
バス料金：日程表に明示した空港・ホテル・訪問先への移動  
市内視察における専用バス・ガイド・通訳料金  
食事料金：朝食7回、昼食3回、夕食3回  
(この回数に機内食は含まれません)  
添乗員：羽田空港より同行いたします。

利用予定日本発着航空会社：全日空(NH)

利用予定宿泊機関：

【シカゴ】シェラトン グランド シカゴ

【ナッシュビル】オムニ ナッシュビル ホテル

手荷物料金：航空会社の規定による無料手荷物の範囲

◆旅行代金に含まれないもの(別途手配契約となります)

- BOMA総会登録料 695 USドル(4/30までのお申込)  
795 USドル(5/1以降のお申込)
- 海外空港諸税 目安7,800円
- 羽田空港施設使用料(2,570円)
- 燃油サーチャージ 目安7,600～14,600円  
※2017年2月21日現在
- 左記に記載されていない食事代、飲料代
- 旅券(パスポート)取得費用
- ESTA取得費用
- 個人経費、チップ代、電話代、クリーニング代等
- 超過手荷物料金、海外旅行保険

◆取消料(旅行条件は募集型企画旅行契約によります)

- 2017年5月20日(土)までは無料
- 2017年5月21日(日)～6月17日(土)まで：旅行代金の20%
- 2017年6月18日(日)～6月20日(火)まで：旅行代金の50%
- 旅行開始後取消と無連絡不参加は旅行代金の100%

最少催行人員：10名(最少催行人員に満たない場合、中止する場合がございます)

◆お申込み方法 専用申込書にご記入の上、近畿日本ツーリスト(株)に郵送またはFAXでお送りください。※FAXで送る場合は誤送信を防ぐため、必ず着信確認をお願いします。パスポートの顔写真欄のページも同様に送付をお願いします。弊社よりご案内書類をお送りいたしますので、旅行申込金として130,000円を指定口座にお振込みいただき、指定の期日までに必要書類を返送ください。また、6月9日(金)までに旅行代金残金のお振込みをお願いいたします。出発前に弊社から出発に関する最終のご案内をお送りいたします。

日程表

日次	月日(曜)	地名	現地時間	交通機関	行程	食事
1	2017年 6月21日 (水)	東京(羽田)発 シカゴ着	10:50 08:40 13:00	NH-112 専用バス 徒歩	空港にて、合流社行会実施 空路、シカゴへ【所要時間：11時間50分】 ……………国際日付変更線通過…………… シカゴ市内事情視察 シカゴ建築財団ツアー～MAGNIFICENT MILE from ABOVE～ ホテルへ (シカゴ泊)	夕：機内 朝：機内 昼：○軽 夕：○
2	6月22日 (木)	シカゴ	午前 午後		シカゴ市都市計画部または再開発部訪問 訪問後、再開発事例・現場視察(予定) 自由行動 (シカゴ泊)	朝：○ 昼：× 夕：×
3	6月23日 (金)	シカゴ	終日	専用バス	シカゴ市内ビル視察(ビル協主催・通訳8時間付) ※BOMA360取得のビル3件視察予定 (シカゴ泊)	朝：○ 昼：○ 夕：○
4	6月24日 (土)	シカゴ発 ナッシュビル着	11:00 12:24	専用バス UA-5957 専用バス	空港へ 空路、ナッシュビルへ【所要時間：01時間24分】 着後、ナッシュビル市内事情視察 (ナッシュビル泊)	朝：○ 昼：○軽 夕：×
5	6月25日 (日)	ナッシュビル	終日		【BOMA総会】(別代金) ※セッションプログラム等をお楽しみください。 (午前) ・Educational Session(通訳付) (午後) ・Sunday General Session(通訳付) ・ビルディングショー/グランドオープニング ・BOMAウェルカムパーティー (ナッシュビル泊)	朝：○ 昼：× 夕：○軽 (ウェルカム パーティー)
6	6月26日 (月)	ナッシュビル	終日		【BOMA総会】(別代金) ※総会プログラムもしくは自由視察日となります。 (午前) ・Monday General Session(通訳付) ・ビルディングショー開催 (午後) ・Educational Session (ナッシュビル泊)	朝：○ 昼：× 夕：×
7	6月27日 (火)	ナッシュビル	終日		【BOMA総会】(別代金) (午前) ・Educational Session ・ビルディングショー開催 (午後) ・BOMA主催ビルディングツアー(通訳付) ・TOBY賞レセプション・授賞式ディナー(18:00～22:00) (ナッシュビル泊)	朝：○ 昼：× 夕：込 (TOBY賞パ ーティー)
8	6月28日 (水)	ナッシュビル発 シカゴ着 シカゴ発	10:00 11:00 12:55 14:43 17:25	専用バス UA-5429 NH-111	ホテル発、空港へ 空路チェックイン手続き 空路、ナッシュビルへ【所要時間：01時間48分】 空路、東京(羽田)へ【所要時間：13時間05分】 ……………国際日付変更線通過…………… (機中泊)	朝：○ 昼：× 夕：機内
9	6月29日 (木)	東京(羽田)着	20:30		通関後解散となります。お疲れ様でした。	

ご注意：※訪問先については、先方の事情によって、変更になる場合がございます。  
利用航空会社：NH：全日空 UA：ユナイテッド航空  
食事の表記：朝…朝食、昼…昼食、夕…夕食、機…機内食、×…食事なし  
時間帯の目安：午前：06:00～12:00 午後：12:00～18:00 終日：08:00～18:00

	オプションツアー名	内容	設定日	所要時間/ 最少催行人員	ご料金
1	ミルウォーキー日帰りツアー (シカゴ)	ミルウォーキーアートミュージアムやビール醸造所の見学、試飲体験ができます。ミルウォーキーはウィスコンシン州最大の都市で、機械、印刷、食品、醸造などの工業が盛んです。	6/22	7時間/ 4名様以上(専用車)	35,000円
2	フランクロイドライトの スタジオ見学ツアー(シカゴ)	旧帝国のホテルの設計で有名なフランクロイドライトが、20年間過ごしたオークパークの自宅兼設計スタジオを訪れます。彼の設計した建築物は至るところで見学できます。	6/22	4時間/ 4名様以上(専用車)	23,000円
3	ジャックダニエル蒸留所 半日ツアー(ナッシュビル)	ジャック・ダニエル蒸留所は、アメリカで一番目に登録された最も古い蒸留所です。蒸留所のツアーは自然の恵みから名酒ジャックダニエルができるまでの工程が見学できます。	6/26	5時間/ 6名様以上(専用車)	33,000円
4	ベル・ミード・プランテーション 半日ツアー(ナッシュビル)	ベル・ミード・プランテーションは、30メーカーの土地・大邸宅・8つの建物からなっています。ワイン醸造所や酪農場はもちろん、奴隷地区の再現もされています。	6/26	4時間/ 6名様以上(専用車)	23,000円

※他のオプションツアーについても検討しており、詳細と合わせ4/1以降の日本ビルディング協会webサイトにてご確認ください。

<ご宿泊ホテルについて>(シングル利用・シャワー・トイレ付) ※ランクは世界ホテル案内を参考にしています。

	都市	ホテル名	特徴	ランク
①	シカゴ	シェラトン グランド シカゴ 又は、同等クラスホテル	ミシガン通りまで徒歩10分。シカゴ川沿いの市街地再開発地区の一画に位置するデラックスホテル。	4つ星 ★★★★☆
②	ナッシュビル	オムニ ナッシュビル ホテル 又はBOMA指定の同等クラスホテル	市街地の中央部・カントリー・ミュージック殿堂博物館と4フロアを直結した21階建ての高級スパホテル。	4つ星 ★★★★☆

<BOMA総会会場について> ミュージック シティ センター 住所：201 5th Ave Street, Nashville, TN 37203 USA  
総面積110,000平方メートルのコンベンション・センター